令和８年（再ロ）第４号

兵庫県姫路市飾磨区上野田１丁目26番地８
再生債務者　小椋　麻央
１　決定年月日時　令和８年10月19日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月16日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月30日から令和８年12月21日まで

神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（再ロ）第１号

長崎県雲仙市瑞穂町西郷甲802番地１
再生債務者　上田　　篤
１　決定年月日時　令和８年10月19日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月16日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月30日から令和８年12月14日まで

長崎地方裁判所島原支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和８年（再ロ）第５号

千葉県習志野市本大久保１丁目４番９号
再生債務者　小田　美和
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年10月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年11月２日まで
令和８年10月16日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（再ロ）第１１号

福岡市博多区美野島二丁目９番14―103号
Ｇｒａｎｄｅ美野島
再生債務者　西川　太輝
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年９月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年11月４日まで
令和８年10月14日

福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（再ロ）第１号

山形県東村山郡中山町大字長崎2996番地12
再生債務者　近野　大介
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年10月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年11月９日まで
令和８年10月19日　　山形地方裁判所民事部

令和８年（再ロ）第５号

札幌市東区北21条東２丁目１番11―501号
再生債務者　佐久間達也
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年10月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年11月16日まで
令和８年10月19日

札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

令和８年（再ロ）第１号

埼玉県東松山市大字東平1894番地179
再生債務者　関根　　済
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年10月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月16日

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和８年（再ロ）第１号

北海道旭川市春光台１条５丁目１番13号
再生債務者　吉澤　京子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年10月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月19日　　旭川地方裁判所民事部

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和８年（チ）第１６号

広島市西区南観音７丁目14番20号
申立人　株式会社クリショー
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）山口県岩国市下691番地
所在等不明共有者　亡村岡マツコ相続財産
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）山口県岩国市下691番地
所在等不明共有者　亡村岡絹江相続財産
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）山口県岩国市下691番地
所在等不明共有者　亡村岡安雄相続財産
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）山口県岩国市下691番地
所在等不明共有者　亡村岡伊助相続財産
届出期間満了日　令和９年２月15日
令和８年10月13日

広島地方裁判所

（別紙）　物　件　目　録
所在　広島市安佐北区白木町大字志路字猪籔山
地番　6493番35
地目　山林
地積　4813平方メートル
所在等不明共有者亡村岡マツコ相続財産の持分5分の1
所在等不明共有者亡村岡絹江相続財産の持分5分の1
所在等不明共有者亡村岡安雄相続財産の持分5分の1
所在等不明共有者亡村岡伊助相続財産の持分5分の1

令和８年（チ）第１０号

大分県津久見市合ノ元町5番18号
申立人　株式会社戸高鉱業社
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）大分県臼杵市大字東神野422番地
所在等不明共有者　新名　新
届出期間満了日　令和９年２月19日
令和８年10月13日

大分地方裁判所

（別紙）　物　件　目　録
１　所在　臼杵市大字東神野字ヨコイシ
地番　２ノ686番
地目　原野
地積　198平方メートル
所在等不明共有者の持分　49分の1
２　所在　臼杵市大字東神野字老ケ津留
地番　2068番
地目　原野
地積　165平方メートル
所在等不明共有者の持分　49分の1
３　所在　臼杵市大字東神野字若山口
地番　2101番1
地目　原野
地積　11900平方メートル
所在等不明共有者の持分　49分の1
４　所在　臼杵市大字東神野字山ノ神
地番　2145番
地目　山林
地積　109平方メートル
所在等不明共有者の持分　49分の1
５　所在　臼杵市大字東神野字苦木平
地番　2160番
地目　原野
地積　99平方メートル
所在等不明共有者の持分　49分の1
６　所在　臼杵市大字東神野字栗磨石
地番　2181番1
地目　原野
地積　7867平方メートル
所在等不明共有者の持分　49分の1
７　所在　臼杵市大字東神野字栗磨石
地番　2188番
地目　原野
地積　396平方メートル
所在等不明共有者の持分　49分の1
８　所在　臼杵市大字東神野字樫ケ淵
地番　２ノ2283番
地目　山林
地積　297平方メートル
所在等不明共有者の持分　49分の1